《様式1》

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和2年度　事業経営評価

団体名	（株）大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

近畿圏における高い技術力等を有する数少ない水道事業者として、大阪府内をはじめ広く近畿一円の水道事業者である他の市町村からの要請を受けて締結した協定及び技術支援契約に基づき、対価を受けて他の水道事業者に対する技術的な援助や人材の確保及び育成等の支援を行うこと。

⑵ 中期目標期間

令和２年４月１日から令和６年３月31日までの４年間

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

水道技術分野の支援業務に必要な資格を有する社員の数及び水道事業体向け研修を実施することができる講師の確保に向け、当初予定した取り組みを実施し、令和２年度の目標を達成することができた。（有資格者109名、研修講師10名の確保）
リクルート活動及び制度整備、運用の取組みが効果的に機能したものと考えている。
こうした取組みのもと、水道局の中期目標である他都市水道事業体への技術支援業務及び他都市水道事業体職員への研修事業の推進に向け、当社が役割を果たし水道局の目標達成に一定貢献できたものと考えている。

	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	令和３年度以降においては、水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制の構築に向け、有資格者及び研修講師の確保に継続的に努める。 有資格者及び研修講師の確保にあたっては、外部人材の確保と内部人材の育成といった観点からの取組みが重要と考えている。 そのため、訪問回数の増加及び訪問する事業体の拡大などリクルート活動を強化するとともに、社内研修制度の充実及び研修方法の工夫などにより、より効果的な人材育成体制の構築に努めていく。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価

団体が指標として掲げた支援業務に必要な有資格者及び研修事業に必要な講師の確保にかかるそれぞれの今年度目標を達成しており、目標達成のため団体が取組んだ内容が効果的なものであったと考える。
団体の人材確保・育成による体制構築によって、当局と団体との連携による今年度の支援業務及び研修事業については、円滑に推進することができた。
特に研修事業にあっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、研修規模の縮小及び一部研修の中止という対応により、今年度の実績は、目標を大幅に下回る見込みとなったところ、団体による追加研修の実施やオーダーメイド研修の新規受託・実施によって、大きく改善させることができた。
引き続き、人材確保・育成に関し団体が課題認識している社内外への取組みと合わせ研修講師にかかる条件見直しについても検討され、必要となる体制を早期に整備し、当局と連携しつつ他都市水道事業体への支援事業及び研修事業を推進し、水道の基盤強化及び広域化への役割を果たしていただきたい。
なお、当局中期目標で掲げた研修受講枠にかかる実績（目標480名以上に対し実績444名）については、次年度以降、受講枠の増加を行うことで、中期目標期間を通した受講枠の目標である2,000枠の達成を図っていく。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－1　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

支援業務を担う人員の確保･養成など他の水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制を強化すること。【中期計画を策定していないため、中期目標の内容を転記】

指標	水道技術分野の支援業務に重要として当社が指定する資格を有する社員の数					
目標値	R2目標	進捗率	R3目標	進捗率	R4目標（最終目標）	進捗率
	108名	100%	―	―	―	―

年度計画達成状況

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
社員の資格取得に向けた費用補助などの社内支援制度の充実と有資格者の積極的雇用に取り組む。	・資格取得に向けた社内支援制度については、これまで受験結果が合格の場合のみ費用補助を行っていたが、より活用しやすい制度とし受験者数の増加を図るため、制度の見直し（1度目は受験結果の合否に関わらず費用補助、2度目以降は受験結果が合格の場合のみ費用補助）を行うとともに、社内で制度がより浸透するよう社内報で制度の内容等について周知を行った。この結果、今年度の新規資格取得者5名を確保することができた。 （今年度：制度利用者17名うち合格者5名） （前年度：制度利用者12名うち合格者6名） ・資格者の積極的な雇用については、年間を通じて当社HPで募集を行うとともに、大阪府内（堺市他6市）などの水道事業体に対してリクルート活動を行い、5名の有資格者を確保することができた。 （今年度：5名） （前年度：3名）

目標の達成状況

実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況
	―	―	109名	101%	a (i)

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	《達成状況》 a：目標達成　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	a (i)	a：目標達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない

当該事業年度の達成状況について

支援制度の見直し及びリクルート範囲の拡大に取り組んだ結果、電気主任技術者・電気工事士・給水装置工事主任技術者など、当社が指定する資格の取得者を令和２年４月１日時点の99名から12月末日時点で109名（＋10名）に増員し、令和２年度の目標108名を達成した。
これにより、令和２年度に大阪市へ支援要請があった案件のうち、当社が課せられた３市４案件全てに水道局と連携して対応することができ、水道局の目標達成に貢献できたものと考えている。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

水道事業体からの多様な支援ニーズに安定的かつ継続的に対応できる体制の確保に向けては、有資格者の確保が必要不可欠であることから、次年度以降においても継続して有資格者の確保に取り組んでいく必要がある。
今後の取り組みについては、今年度と同様、支援制度の運用並びに社内周知及び他事業体へのリクルート活動を継続して実施するとともに、資格取得の促進を図るため社員に対し研修会を開催し有資格者のさらなる確保に努める。

市の審査

指標の達成状況	a (i)	a：目標達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない
「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

支援制度の見直し充実及び他都市水道事業体へのリクルート活動を実施したことにより、今年度の目標値を達成できており、目標達成のための効果的な手段であったと評価できる。今後、予定している資格取得促進のための取組みを着実に進め、さらなる有資格者確保に努めていただきたい。

「中期目標」達成の視点からみた審査結果

今年度、他都市水道事業体から本市へ支援要請があった４市８案件全てについて対応することができており、これには、有資格者の確保による体制整備を図った団体の役割が重要であったと考えている。（うち団体との対応３市４案件）
今後も水道事業体からの支援要請に確実に応えていけるよう、計画的に有資格者の確保に努め技術支援体制の拡充を図っていただきたい。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－２　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

支援業務を担う人員の確保･養成など他の水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制を強化すること。【中期計画を策定していないため、中期目標の内容を転記】

指標	政令指定都市の水道事業において、実務経験（概ね10年以上）を有し、一定の事務、技術ノウハウを有すると認められる者で、水道事業体向け研修を実施することができる講師として当社が認定する登録講師数					
目標値	R2目標	進捗率	R3目標	進捗率	R4目標（最終目標）	進捗率
	10名	100%	―	―	―	―

年度計画達成状況

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
政令指定都市の水道事業において、実務経験（概ね10年以上）を有し、一定の事務、技術ノウハウを有すると認められる者を対象とした登録講師制度を新設し、該当する社外の水道事業体退職者に対し積極的な講師登録への勧誘をおこなう。	・他都市水道事業体職員に対する研修が実施可能な社員等を研修講師に登録するための要件、手続き等を規定した登録講師制度を設け、社内講師として７名を認定した。 ・また、社外登録講師の確保に向け、近隣の政令指定都市（大阪市、堺市、京都市）の水道事業体退職者及び退職予定者への講師登録への勧誘（依頼）を行った。この結果、３名の講師を登録することができた。 （今年度：勧誘数：６うち講師登録：３名） （前年度：勧誘数：０うち講師登録：０名）※令和２年度から実施のため ・なお、研修講師の育成を図るため、技術に関する知識・経験を有する社員を対象に研修業務に従事させた。

目標の達成状況

実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況
	―	―	10名	100%	a (i)

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	《達成状況》 a：目標達成　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	a (i)	a：目標達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない

当該事業年度の達成状況について

計画した内容に取り組んだ結果、事務（経理・経営）や機械・電気、土木、水質といった研修講座を担当する講師を確保することができ目標10名を達成した。
これにより、水道局からニーズの高い講座及びオーダーメイド研修の追加開催の要請を受け、当初予定の研修を拡大実施することができ（５講座：受講枠48枠⇒14講座：受講枠158枠）水道局の取組みに貢献できたものと考えている。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

次年度以降においても、水道事業体からの研修受講要請に、安定的かつ継続的に応えられるよう、政令指定都市（大阪市、堺市、京都市）の水道事業体の退職者及び退職予定者に対し、積極的な講師登録への勧誘を行うとともに、新たに神戸市の退職者及び退職予定者に対しても積極的な講師登録への依頼を行う。
また、社内研修講師の育成について、録画した講義内容などを活用した研修など、研修講師の早期育成のための社内での取り組みを行うことにより、さらなる研修講師確保に努める。

市の審査

指標の達成状況	a (i)	a：目標達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない
「様式１：中期目標⑶」に対する取組の有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

研修講師確保に向けた制度構築等により、今年度の目標値を達成できており、目標達成のための効果的な手段であったと評価できる。今後、予定している外部登録講師への勧誘及び研修講師育成策を着実に進め、さらなる研修講師体制の確保に努めていただきたい。

「中期目標」達成の視点からみた審査結果

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の必要性から、今年度の研修実施にあたっては各講座の受講枠縮小及び一部中止により、今年度予定の受講枠を確保することが難しくなった。一方、他都市水道事業体からニーズが高かった講座やオーダーメイド研修について団体が追加実施した結果、今年度の目標値に近づけることができており、団体の講師確保への取組みによる体制整備によるところが大きく、当局中期目標の達成に大きく貢献できたものと考える。
（当初目標４８０　⇒　受講枠減少の影響３３４　⇒　追加要請の結果４４４）
今後も水道事業体からの研修受講要請に安定的かつ継続的に応えていけるよう、講師として必要な力量評価等を設定するなどにより現行条件の見直し検討も行いつつ、幅広い分野の対応ができる質の高い登録講師の確保に努めてほしい。